

教育・保育の「量の見込み」

教育・保育 1～3

4月1日現在(認可保育園在園児+保留児童)

1 「3号認定(0歳児)」

新制度における事業の概要	(認定こども園及び保育所+地域型保育) 満3歳未満の子どもであって、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの		
対象者	0歳児：保育の必要性あり		
算出方法	根拠	ニーズ調査集計及び国の手引き	調査(就学前) 問16
	問16(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、問16で「3. 認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)」から「10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する <戸田市の算出方法> 量の見込みは、実績値よりも大幅に上回る数値になっています。これは、国の算出方法には育休取得者数が反映されていないためだと考えられます。 ただし、国の手引きには留意事項として、育休取得者数を見込み量から差し引き、育休明けの利用意向率調整をする方法(1歳以降に教育・保育を利用したい、と考えている人を除外)が記載されています。この方法を採用しても本市の場合、乖離が大きく、過年度実績(25年度の利用率13%)を推計年度の児童人口に乗じる方法とした。また、計画年度における母親の就労意向の高いことを考慮し、23年度～25年度の増加率(年平均4.6%)に1%加えたものを増加率とし、各推計年度(26～31年度)を調整した。		

<国の算出方法>

(人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	881	879	879	879	880	175	157	191

<戸田市の算出方法>

	調整後の量の見込み				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	208	220	232	245	259
確保方策	228	246	267	288	309
差異	20	26	35	43	50

2 「3号認定(1、2歳)」

新制度における事業の概要	(認定こども園及び保育所+地域型保育) 満3歳未満の子どもであって、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの		
対象者	1歳児、2歳児		
算出方法	根拠	ニーズ調査集計及び国の手引き	調査(就学前) 問16
	問16(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、問16で「3. 認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)」から「10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する <戸田市の算出方法> 量の見込みは、実績値よりも大幅に上回る数値になっています。 また、育休明けの利用意向率調整をする方法は、3歳以降に教育・保育を利用したい、と考えている人を控除する方法の算出もしましたが、乖離が大きく0歳児同様、過年度実績(25年度の利用率28%)を推計年度の児童人口に乗じる方法とした。また、計画年度における母親の就労意向の高いことを考慮し、23年度~25年度の増加率(年平均7.1%)に1%加えたものを増加率とし、各推計年度(26~31年度)を調整した。		

<国の算出方法>

(人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	1,472	1,502	1,502	1,499	1,500	733	790	837

<戸田市の算出方法>

	調整後の量の見込み				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	949	1,046	1,131	1,221	1,320
確保方策	977	1,056	1,147	1,238	1,329
差異	27	21	27	16	8

3 「2号認定(保育所利用)」

新制度における事業の概要	(認定こども園及び保育所) 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの		
対象者	3歳以上のみ		
算出方法	根拠	ニーズ調査集計及び国の手引き	調査(就学前) 問16
	問16(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、問16で「1.幼稚園(通常の就園時間の利用)」から「10.居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)から、「2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)」の割合を控除した割合を算出する <戸田市の算出方法> 過年度実績25年度の利用率(28.5%)を推計年度の児童人口に乗じる方法とした。 また、計画年度における母親の就労意向が高いことを考慮し、23年度~25年度の増加率(年平均7.0%)に1%加えたものを増加率とし、各推計年度(26~31年度)を調整した。		

<国の算出方法>

(人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	1,687	1,715	1,760	1,784	1,806	1,055	1,128	1,202

<戸田市の算出方法>

	調整後の量の見込み				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	1,298	1,425	1,580	1,729	1,891
確保方策	1,509	1,642	1,775	1,908	2,041
差異	211	217	195	179	150

4 「2号認定(幼稚園利用)」

新制度における事業の概要	(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの) 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの		
対象者	3歳以上のみ		
算出方法	根拠	ニーズ調査集計及び国の手引き	調査(就学前) 問15-1
	問15-1(平日定期的に利用している教育・保育の事業)に回答した者のうち、問15-1で「1. 幼稚園(通常のが園時間の利用)」を選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)		

<国の算出方法>

(人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	374	380	390	395	400	—	—	—
確保方策	374	380	390	395	400			
差異	0	0	0	0	0			

教育・保育 5

5月1日現在(幼稚園)

5 「1号認定」

新制度における事業の概要	(認定こども園及び幼稚園) 満3歳以上の小学校就学前の子ども。(2号子どもを除く)		
対象者	3歳~5歳		
算出方法	根拠	ニーズ調査集計及び国の手引き	調査(就学前) 問16
	問16(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、問16で「1.幼稚園(通常の就園時間の利用)」または「4.認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)」を選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する <戸田市の算出方法> 過年度実績 25年度の利用率(68.3%)をもとに計画年度における母親の就労意向が高いことを考慮し、年平均0.5%減じた利用率を推計年度の児童人口に乗じる方法とした。		

<国の算出方法>

(人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	1,792	1,821	1,869	1,895	1,918	2,521	2,590	2,682

[2号認定(幼稚園利用)含む]

【参考】

国の算出 1号認定(幼稚園利用)+2号認定(幼稚園利用)

(人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	2,166	2,201	2,259	2,290	2,318	2,521	2,590	2,682

平成25年度の利用率68.3%をもとに算出

(人)

	調整後の量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	2,691	2,715	2,765	2,782	2,795	2,521	2,590	2,682
確保方策	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920			
差異	229	205	155	138	125			

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」

1 放課後児童クラブ

新制度における事業の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業		
対象者	小学校に就学している児童		
算出方法	根拠	ニーズ調査集計及び国の手引き	調査(小学生) 問
	<p>問 26 (放課後の時間を過ごさせたい場所) で「6. 放課後児童クラブ [学童保育]」を選択した割合 (但し、無回答を除いて割り戻す) を算出 高学年については、問 27 (放課後の時間を過ごさせたい場所) で「6. 放課後児童クラブ [学童保育]」を選択した割合 (但し、無回答を除いて割り戻す) を算出する。 ただし、「6. 放課後児童クラブ [学童保育]」の利用希望を選択し、かつ、6. 以外の選択肢も選択している者について、「6. 放課後児童クラブ [学童保育]」の利用希望が週1～2回程度であれば、各自治体の実情に応じて、当該者の割合を控除して算出することも可能とする。</p> <p><戸田市の算出方法> 国の算出方法では、対象を5歳児とした利用意向率を使用しています。ただし、小学生に対するニーズ調査を実施している自治体においては、その結果を利用することも考えられる、としています。</p>		

<国の算出方法>

(利用者数：人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
低学年	1,736	1,739	1,757	1,770	1,799	883	885	928
高学年	1,000	989	959	940	943	11	6	5

25年度までは1～3年生までが対象。ただし特別支援学級の児童は6年生まで受入可。

下段は4～6年生の特別支援学級の生徒を含めた数値。

<戸田市の算出方法>小学生調査(複数回答)

低学年利用希望率：28.1% (週1、2日及び無回答含めず) 高学年利用希望率 9.4%

	調整後の量の見込み				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
低学年	1,029	1,030	1,041	1,049	1,066
高学年	372	368	357	349	350
確保方策	1,610	1,660	1,660	1,660	1,660
差異	209	262	262	262	244

地域・子ども子育て支援 2
のべ利用人数(認可保育園)

2 時間外保育事業(延長保育事業)

新制度における事業の概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業		
対象者	2号認定こども(保育利用)、3号認定こども		
算出方法	根拠	国の手引きに基づいて算出	調査(就学前) 問
	<p>問 16(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答したもののうち、「3. 認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)」から「10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択している。かつ問 15-2(2)(利用希望時間)で、「18時以降」と記入してある場合の割合を算出する。(但し、無回答を除いて割り戻す)</p> <p><戸田市の算出方法></p> <p>国の算出方法に基づいた、3号認定と2号認定(保育所利用)に該当する人数の利用意向率から見込み量を算出しています。</p> <p>ニーズ調査で延長保育の「利用希望時間」で〇〇時から〇〇時で「18:00」意向を算出しているが、希望日「1日」「2日」や「利用希望時間」の「19:00」前の人を控除して算出することも検討。</p>		

<国の算出方法>

(利用者数:人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	2,720	2,760	2,794	2,811	2,829	318	337	383

<戸田市の算出方法>

	調整後の量の見込み				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	505	512	546	593	644
確保方策	2,428	2,664	2,915	3,168	3,442
差異	1,923	2,152	2,369	2,575	2,798

3-1 一時預かり（幼稚園預かり保育：1号認定子どもによる不規則の利用）

新制度における事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
対象者	1号認定こども		
算出方法	根拠	国の手引きに基づいて算出	調査（就学前） 問
	<p>①1号認定による利用</p> <p>ア、問 16（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）で、「1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）」または「4. 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」を選択 かつ 問 24（不定期事業の利用意向）で、「1. 利用したい」と選択した者が、これらの問の回答者数に占める割合</p> <p>イ、問 15-1（平日定期的に利用している教育・保育の事業）で、「1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）」を選択 かつ 問 23（不定期事業の利用状況）で、「1. 一時預かり（私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業）」から「6. その他」を選択した者のうち、問 23 で「1. 一時預かり（私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業）」または「2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、不規則に利用する場合のみ）」を選択した者の割合</p>		

<国の算出方法>

(年間延べ利用者数：人日)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	19,585	19,908	19,908	20,712	20,996	—	—	—
確保方策	19,585	19,908	19,908	20,712	20,996			
差異	0	0	0	0	0			

3-2 一時預かり（幼稚園預かり保育：2号認定子どもによる不規則の利用）

新制度における事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
対象者	2号認定こども		
算出方法	根拠	国の手引きに基づいて算出	調査（就学前） 問
	<p>②2号認定による利用</p> <p>「2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」は、「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」を利用することによりニーズをカバー。</p> <p>2号認定（幼稚園利用）に該当する子どもの保護者の年間就労日数を算出。推計児童数（3～5歳）に乘じ、年間延べ利用者数の見込みを算出する。</p> <p><今後の検討></p> <p>この量の見込みは、2号認定（幼稚園利用）の子どもが、毎日（両親が働いている日）、通年で預かり保育を利用するという前提で算出された数値。過年度の就労支援のための預かり保育の1人あたり平均利用日数を利用し、算出する。</p> <p>○施設型給付を受けず、私学助成を受ける幼稚園においては、「一時預かり」ではなく、従来どおりの「預かり保育」として実施。</p> <p>○幼稚園が認定こども園に移行した場合、2号認定（保育利用）の給付を受けることとなる。（その場合、預かり保育を利用する必要はない）</p> <p>※このため、実際の「量の見込み」は、幼稚園の新制度移行に関する意向調査（6月実施予定）の結果を踏まえ、改めて推計する必要がある。</p>		

<国の算出方法>

（年間延べ利用者数：人日）

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	91,846	91,846	91,846	91,846	91,846	—	—	—
確保方策	91,846	91,846	91,846	91,846	91,846			
差異	0	0	0	0	0			

**地域・子ども子育て支援 3-3
のべ利用人数(認可保育園)**

3-3 一時預かり(幼稚園預かり保育以外)

新制度における事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業		
対象者	小学校就学前までの子どもで、通常保育の対象でないもの		
算出方法	根拠	国の手引きに基づいて算出	調査(就学前) 問
	問 24 (不定期事業の利用意向) に回答した者のうち、「1. 利用したい」を選択した者の割合 調査結果から①一時預かり、②ファミリー・サポート・センター、③トワイライトステイの年間平均利用日数を算出し、推計児童数に利用率と平均利用日数を乗じて見込みを算出。 <戸田市の算出方法> 過年度実績との乖離が大きく、これは、本来利用する必要性が低いと考えられる2号認定(保育利用)や3号認定(0-2歳)による利用希望がそのまま反映されているためです。既に保育所を利用している方が、保育所の一時保育を利用する必要性がないと考えられます。そのため、国の算出方法で出た数値から2号認定と3号認定の割合を控除した数値が、利用意向が強い方の割合だと考えられます。		

<国の算出方法>

(年間延べ利用者数：人日)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	71,367	72,371	72,990	73,283	73,611	9,902	11,497	12,088

(戸田市の算出方法) 2号認定と3号認定の割合を除外：利用希望日数の高い回答分を除外

	量の見込み				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	12,426	12,436	12,433	12,436	12,426
確保方策	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
差異	12,174	12,164	12,167	12,164	12,174

4 ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）

新制度における事業の概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。		
対象者	小学生までの子ども		
算出方法	根拠	国の手引きに基づいて算出	調査（就学前） 問
	<p>低学年については、問 26（放課後の時間を過ごさせたい場所）で「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した割合（但し、無回答を除いて割り戻す）を算出する。</p> <p>高学年については、問 27（放課後の時間を過ごさせたい場所）で「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した割合（但し、無回答を除いて割り戻す）を算出する</p> <p>ニーズ調査による利用意向はありませんでした。これは、ファミリーサポート事業の現在の利用内容が学童や保育所の送迎が多い状況の中、設問が「放課後、子どもをどこで過ごさせたいか」という内容であったため、「利用したい」と回答する人がいないと考えられます。</p> <p>一時保育的な利用としてのファミリー・サポート・センターの需要ととらえ直し、調査結果から①一時預かり、②ファミリー・サポート・センター、③トワイライトステイの年間平均利用日数を算出し、推計児童数に利用率と平均利用日数を乗じて見込みを算出。</p> <p><戸田市の算出方法></p> <p>23 年度～25 年度の増加率（7.3%）按分し、各推計年度（26～28 年度、29 年度～31 年度）を調整した。各年度を調整した。</p>		

<国の算出方法>

（年間延べ利用者数：人日）

	量の見込み					過年度実績		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	23 年度	24 年度	25 年度
全市	0	0	0	0	0	1,988	1,519	2,134

（戸田市の算出方法）

	量の見込み				
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
全市	2,238	2,290	2,346	2,402	2,457
確保方策	2,238	2,290	2,346	2,402	2,457
差異	0	0	0	0	0

地域・子ども子育て支援 5
のべ利用入日数

5 病児保育事業

新制度における事業の概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業。		
対象者	幼稚園・保育所等に通っている子ども及び低学年までの小学生		
算出方法	根拠	国の手引きに基づいて算出	調査(就学前) 問 22-1
	<p>病児・病後児の発生頻度】</p> <p>問 22-1 (病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法) で、「ア. 父親が休んだ」「イ. 母親が休んだ」に回答した者のうち、問 22-2 (病児・病後児保育等の利用意向) で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した者と、問 22-1 で「オ. 病児・病後児の保育を利用した」「キ. ファミリー・サポート・センターを利用した」「ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の合計を問 22 の回答者全員で割る。</p> <p><戸田市の算出方法></p> <p>国の算出方法では「(実際は預けていないが) できれば預けたかった」と回答した者が非常に多く、その希望がすべて反映されている。</p> <p>過年度実績 25 年度の利用率 (6.4%) に推計年度の児童人口に乗じる方法とした。</p>		

<国の算出方法>

(年間延べ利用者数：人日)

	量の見込み					過年度実績		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	23 年度	24 年度	25 年度
全市	11,144	11,307	11,447	11,517	11,588	622	645	524

(戸田市の算出方法) 25 年度の利用率 6.4% × 推計児童数

	量の見込み				
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
全市	540	548	554	558	562
確保方策	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
差異	2,340	2,332	2,326	2,322	2,318

6 地域子育て支援拠点事業

新制度における事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。		
対象者	0～2歳		
算出方法	根拠	国の手引きに基づいて算出	調査(就学前) 問
	問17(地域子育て支援拠点事業の利用状況)で「1. 地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過したり、相談をする場)(を利用している)と回答した者の人数と、問18(地域子育て支援拠点事業の利用意向)で、「1. 利用していないが、今後利用したい」と回答した者の人数を、回答者全体の人数(問17または問18の無回答の人数を除く)で割ったもの <戸田市の算出方法> 平成25年度の0～2歳児童数に対する割合を推計児童数の乗じる		

<国の算出方法>

(年間延べ利用者数：人日)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	169,128	171,300	171,300	171,120	170,712	100,832	112,065	107,410

(戸田市の算出方法)

	量の見込み				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	111,787	11,322	11,320	113,098	113,148
確保方策	111,787	11,322	11,320	113,098	113,148
差異	0	0	0	0	0

7 利用者支援事業

新制度における事業の概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。		
対象者	子ども保護者（主に就学前）		
算出方法	根拠	独自算出	調査（就学前） 問
	★ニーズ調査及びワークシートからは算出されないが、計画書には掲載する事業		

(配置数：か所)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	1	1	1	1	1	—	—	—
確保方策	1	1	1	1	1			
差異	0	0	0	0	0			

8 ショートステイ（子育て短期支援事業）

新制度における事業の概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。		
本市事業名	ショートステイ	提供区域	全市
対象者	0～5歳児		
算出方法	根拠	国の手引きに基づいて算出	調査（就学前）問
	<p>問 25（泊りがけの預け先）に回答した者のうち、「イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）」、「オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の割合但し、「エ. 仕方なく子どもを同行させた」や、問 25-1（親族・知人にみてもらった時の困難度）の設問を設けている場合、「ア.（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」と回答した者のうち、「1. 非常に困難」「2. どちらかという」と困難」と回答した割合を加えることも可能とする。</p> <p><戸田市の算出方法> 戸田市の算出方法として、ショートステイ事業を実施している近隣市町村の利用実績を参考に、本市で事業を実施した場合の見込み量を算出します。 年間利用人数〇人 × 利用日数〇〇日 = 〇〇人日</p>		

(年間延べ利用者数：人日)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	195	198	200	201	203	7	0	0

(戸田市の算出方法)

	量の見込み				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	195	198	200	201	203
確保方策	252	252	252	252	252
差異	57	54	52	51	49

9 乳児家庭全戸訪問事業

新制度における事業の概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況や養育環境等を把握し、子育てに関する情報提供並びに助言支援を行う事業。		
対象者	生後4か月までの産婦または乳児		
算出方法	根拠	独自算出	調査(就学前) 問
	<p>★ニーズ調査及びワークシートからは算出されないが、計画書には掲載する事業</p> <p>＜戸田市の算出方法＞</p> <p>過年度実績の訪問率を各推計児童数(0歳)に乗じて算出。</p> <p>基本的には推計児童人口の100%とする</p>		

(訪問件数：人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	1,469	1,466	1,465	1,466	1,467	1,405	1,458	1,432
確保方策	1,469	1,466	1,465	1,466	1,467			
差異	0	0	0	0	0			

10 養育支援訪問事業

新制度における事業の概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。		
対象者	養育支援が特に必要な家庭		
算出方法	根拠	独自算出	調査(就学前) 問
	<p>★ニーズ調査及びワークシートからは算出されないが、計画書には掲載する事業</p>		

(訪問件数：人)

	量の見込み					過年度実績		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	23年度	24年度	25年度
全市	4	4	4	4	4	-	4	0
確保方策	4	4	4	4	4			
差異	0	0	0	0	0			

11 妊婦健康診査

新制度における事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊娠に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。		
対象者	全ての妊婦		
算出方法	根拠	独自算出	調査(就学前) 問
	<p>★ニーズ調査及びワークシートからは算出されないが、計画書には掲載する事業</p> <p><戸田市の算出方法></p> <p>平成 25 年度の 0 歳児童数に対する健診率を推計児童数に乗じる</p>		

(対象者数：人)

	量の見込み					過年度実績		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	23 年度	24 年度	25 年度
全市	1,682	1,678	1,677	1,679	1,680	1,541	1,556	1,615
確保方策	1,682	1,678	1,677	1,679	1,680			
差異	0	0	0	0	0			

<確保方策>

【教育・保育】

1 「3号認定(0歳児)」

平成27年度：認可保育所 0歳児定員165人 家庭保育室 0歳児定員41人
 認可保育所3園新規設置1園廃園 0歳児定員22人増 総定員228人
 平成28年度：認可保育所3園新規設置 0歳児定員18人増 総定員246人
 平成29年度：認可保育所3園新規設置 0歳児定員18人増
 小規模保育1施設新規設置 0歳児定員 3人増 総定員267人
 平成30年度：認可保育所3園新規設置 0歳児定員18人増
 小規模保育1施設新規設置 0歳児定員 3人増 総定員288人
 平成31年度：認可保育所3園新規設置 0歳児定員18人増
 小規模保育1施設新規設置 0歳児定員 3人増 総定員309人

- ・認可保育所を誘致・開設していく。
- ・小規模保育を誘致・開設していく
- ・短時間保育の場合は一時保育等の周知案内をしていく

2 「3号認定(1、2歳)」

平成27年度：認可保育所 1、2歳児定員641人 家庭保育室 1、2歳児定員275人
 認可保育所3園新規設置1園廃園 1、2歳児定員61人増 総定員977人
 平成28年度：認可保育所3園新規設置 1、2歳児定員79人増 総定員1,056人
 平成29年度：認可保育所3園新規設置 1、2歳児定員79人増
 小規模保育1施設新規設置 1、2歳児定員12人増 総定員1,147人
 平成30年度：認可保育所3園新規設置 1、2歳児定員79人増
 小規模保育1施設新規設置 1、2歳児定員12人増 総定員1,238人
 平成31年度：認可保育所3園新規設置 1、2歳児定員79人増
 小規模保育1施設新規設置 1、2歳児定員12人増 総定員1,329人

- ・認可保育所を誘致・開設していく。
- ・小規模保育を誘致・開設していく
- ・短時間保育の場合は一時保育等の周知案内をしていく

3 「2号認定(保育所利用)」

平成27年度：認可保育所 3歳以上児定員1,337人 家庭保育室 3歳以上児定員73人
認可保育所3園新規設置1園廃園 3歳以上児定員99人増 総定員1,509人

平成28年度：認可保育所3園新規設置 3歳以上児定員133人増 総定員1,642人

平成29年度：認可保育所3園新規設置 3歳以上児定員133人増 総定員1,775人

平成30年度：認可保育所3園新規設置 3歳以上児定員133人増 総定員1,908人

平成31年度：認可保育所3園新規設置 3歳以上児定員133人増 総定員2,041人

- ・認可保育所を誘致・開設していく。
- ・短時間保育の場合は一時保育等の周知案内をしていく

【地域・子ども子育て支援】

1 学童保育室

平成27年度：民間学童保育室新規設置90人増 こどもの国学童保育室新規設置70人増
総定員1,610人

平成28年度：新規設置50人増
総定員1,660人

平成29年度～平成31年度：総定員1,660人確保にて実施していく。

- ・入室希望の多い学校周辺においては、民間学童保育室の誘致等調整を図っていく。

2 時間外保育事業(延長保育事業)

平成27～31年度：延長保育の希望者に対し、全て延長保育を実施しているため、受け入れ枠は認可保育所の定員を上限とした。

3-1 一時預かり(幼稚園預かり保育：1号認定子どもによる不定期の利用)

3-2 一時預かり(幼稚園預かり保育：2号認定子どもによる不定期の利用)

- ・幼稚園の新制度移行に関する意向調査の結果等により検討。

3-3 一時預かり(幼稚園預かり保育以外)

平成27～31年度：認可保育所 一時保育事業の定員90人×240日=21,600人日
27年度1園新規設置 定員10人×300日=3,000人日
総計24,600人日

- ・地域子育て支援拠点における一時預かりにおいて補完
戸田公園駅前子育て広場一時預かり 1日6人×240日=1,440人日
(1日6時間利用上限)
- ・トワイライトステイ(夜間預かり17時～21時)において補完
1施設(母子生活支援施設) 1日10人×240日=2,400人日

4 ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)

- ・平成26年度：依頼会員907人、協力会員129人、両方会員118人
- ・依頼会員の依頼に応えていけるよう、マッチングに努めるとともに協力会員の増加を図る。

5 病児保育事業

平成27～31年度：病児病後児保育事業3施設 定員12人×240日=2,880人日

- ・緊急サポートセンターにおいて補完
平成26年度：依頼会員343人、協力会員24人、両方会員4人
平成25年度活動件数：125件

6 地域子育て支援拠点事業

- ・平成27年度～平成31年度：子育て支援センター（8か所）、親子ふれあい広場及び戸田公園駅前子育て広場（9か所）児童センター（1か所）の計18か所にて実施。
- ・地域差や開室時間等については、親子ふれあい広場及び出張広場において調整していく。

7 利用者支援事業

平成27～31年度：保育幼稚園課に子育てアドバイザー1人設置
(退職した保育士等、経験のある人材を登用)

8 ショートステイ（子育て短期支援事業）

- ・実施施設3か所（乳児院2か所、母子生活支援施設1か所）
利用限度7日×12月×3施設=252人

9 乳児家庭全戸訪問事業

- ・「こんにちは赤ちゃん訪問」として毎年度全戸訪問していく。

10 養育支援訪問事業

- ・把握された支援が必要な家庭について訪問支援を実施していく。

11 妊婦健康診査

- ・基準通り毎年度実施していく。